

防災マップQ & A

(全般)

- Q 自治会に入っていないため、防災マップが配布されていない。
- A 役場住民生活課窓口若しくは、企画総務課でお渡しします。(郵送も可)

- Q マップの見方が良くわからない。
- A 災害別にインデックスで色分けしており、洪水・地震・津波・火山の災害別、そして地域別（自治会別）に表示しています。
- マップの中で、まず自分の家や自治会を確認し、避難所を確認してください。
- 最後のページの防災メモの空欄に災害別の避難所をメモしておくといいでしょう。
- 背景の色塗りは、洪水は浸水区域、地震はゆれやすさ、津波は標高分布と津波浸水区域、火山は危険区域を表示しています。

(避難所)

- Q なぜ災害別指定か。
- A これまでは、どの災害も同じ避難所でしたが、災害によっては危険な場所にある避難所もあった。そのため、斜里川氾濫シミュレーションの結果や標高調査などの結果を踏まえ、今回、災害別に指定したものです。
- 日ごろから家族や地域内で確認しあいながら、いざというときに慌てず適切な行動ができるようお願いいたします。

- Q 自治会によって避難所が2箇所指定されているところと、1箇所のところがあるのはなぜ？
- A 地区内の人口が1つの施設に収容できないためです。
- 本町中央地区、港町第1地区については、中心市街地の交流人口分を加味し、人口を多くみています。2箇所指定されているところは、災害時に家族が離れ離れにならないよう日頃から避難先をどちらにするか決めておくといいでしょう。

- Q 大きな収容能力をもつ民間施設を指定しないのはなぜ？
- A 避難所選定の基本的な考えとして、町職員が迅速に開設できる公共施設をまず指定することを考えていることから民間施設は避難所にしていません。

Q 「斜里高校」と「斜里中学校」は浸水区域内であるにもかかわらず、避難所に指定されている理由は？

A 浸水区域内であっても、二次的な移動が可能な位置にあるためです。
具体的には、JR 線路以北は浸水しない区域であり、そこまでは両避難所とも 200m以内と近く二次避難が可能です。また、仮に浸水したとしても浸水しない階層を有していますので、一時的には収容可能と考えています。

Q 朝日小学校は以前、津波の避難所になっていなかったが、今回のマップには避難所になっている。追加した理由は？

A 去年の広報 12 月号でお知らせしたときには、朝日小学校は指定していませんでしたが、その後、標高や地形条件、収容人数など総合的に検討した結果、町としては安全であると判断したところであり、今回、追加したところです。

Q 平日など職場にいる時に災害が発生した場合、どこに避難すれば良い？

A 自分の職場がある区域の指定避難所に避難してください。避難所は居場所からの距離や収容人数等をもとに指定しております。また、前浜町や本町地区など夜間人口とは異なる地区については、昼間人口も加味しながら避難所の検討を行っています。

Q 地震の指定避難所はすべて耐震基準を満たしているのか？

A すべての施設が耐震構造ということではありません。現在の町の財政状況から施設すべてを耐震化することは難しく、当面は避難所開設時に職員が施設の点検を行うことを考えています。

(洪水)

Q 「本町第 1～第 3」「本町中央」は、洪水時の避難所が指定されていない。

A 斜里川の浸水想定区域外で、なお内水氾濫の可能性も極めて低い場所であり、洪水による災害は想定していないことから除外しています。

Q 斜里川が氾濫すると P7～8 で示された区域すべてが浸水するのか？

A マップの左下に注釈書きしているとおり、すべてが同時に浸水することはありません。堤防の決壊場所によって浸水区域は大きく変わりますし、想定を超える降雨や内水等によるはん濫を考慮していませんので、区域外まで浸水範囲が及び場合もあります。

Q 色塗りされていない場所は避難しなくても良いか？（洪水）

A 斜里川の洪水ハザードマップは30年に1度の大雨（24時間139mm）により氾濫した場合の浸水区域を示しているものであり、想定を超える降雨や小河川の氾濫等による浸水区域は表示していませんので、避難対象となることもあります。

Q 斜里川が氾濫する前に、内水や小河川が先に氾濫するため、洪水ハザードマップの浸水区域は参考にならない。

A ご指摘のとおり、これまで斜里町で発生した水害は、この内水氾濫によるものが多く、場所によっては外水よりも先に内水はん濫による浸水が起こりえます。そういった過去のはん濫箇所は町としても認識しているところであり、外水位条件だけではなく現地等を確認しながら避難の呼びかけ等の対応をすることとなります。

（地震）

Q 地震ゆれやすさの根拠は？

A 網走支庁が発行している管内地質図をもとに町内の表層地盤から「ゆれやすさ」を大きく4つに分けています。「ゆれやすさ」はあくまでも目安であり、実際の揺れと異なる場合があります。また、揺れ方は表層地盤だけではなく、地層構成によっても異なるため、同一色すべてが同じ揺れ方をするとは限りません。

（津波）

Q 色塗りされていない場所は避難しなくても良いか？（津波）

A マップで示している浸水予測区域は、2mの高さの津波の場合、5mまで浸水するという町の独自の想定のもと、標高5m以下を色塗りしたものであり、科学的な津波シミュレーションを行ったものではありません。

従って、同じ2mの高さの津波でも、外力条件（津波の規模等）によって遡上高は変わることがありますし、河川遡上氾濫などを考慮した浸水予測図ではないため、その他の場所であっても浸水する可能性はあります。あくまでも自分の居場所がどの標高にあるのかという目安としてご覧下さい。

Q 子どもが学校や保育園に行っているときに津波警報が出たら親はどうすれば良いか？

A 各学校や保育園で避難先まで誘導しますので、保護者の方の送迎は必要ありません。保護者の方も自分の身を守るため指定避難所に避難願います。

(その他)

Q 体が不自由なため、自力で避難所まで移動できない。

A 町内の各自治会では現在、自主防災会の組織化が進められており、一人暮らし高齢者や身障者など避難に援護を必要とする方の対策についても進められています。

いざという時のために、日頃から地域内で協力体制を築いておくことはもちろんのことですが、役場に連絡をいただければ、可能な限り対応をさせていただきます。

Q 非常持ち出し品を購入したいが、どこで買えばよいのかわからない。

A 通信販売等で購入が可能ですが、自治会等でまとまった数量を購入するのであれば、役場に商品カタログを用意しておりますので業者を紹介いたします。

Q 自治会（自主防災会）でマップを用いた勉強会を行いたいが、説明に来てもらえないか？

A 説明に伺うことは可能です。日程等を教えて下さい。